

# 令和5年度日本学術振興会特別研究員 採用手続の概要について（採用内定者向け）

令和5年度採用分特別研究員の採用手続は、電子申請システム上で1月下旬から受付を開始します。採用手続の詳細は、受付開始と同時に1月下旬に改めて通知しますが、必要となる手続の概要及び提出書類等についてお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。

〔採用手続の概要〕

## 1. 電子申請システムのパスワードの確認

採用手続は電子申請システムを通じて行います。電子申請システムのパスワードを忘れた場合や、有効期限を過ぎた場合は、申請機関にパスワードの再発行を依頼してください。

・電子申請システム：<https://www-yousei.jsps.go.jp/yousei1/shinsei/index.html>

## 2. 採用手続情報の入力及び採用手続書類の提出等

以下のスケジュールに沿って採用手続を行いますので、確認をお願いいたします。

### 1. 令和5年3月20日（月）まで **<該当者のみ>**

#### ● 各種変更届の提出

- ① 受入研究機関変更届 **(※)**
- ② 受入研究者変更届 **(※)**
- ③ DC→PD資格変更届
- ④ 氏名変更届

**※必ず、変更届を提出してから、4月期の採用手続である「採用時受入承諾の承認依頼」を行ってください。**

#### ● 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資格要件に係る特例取扱い申請

### 2. 令和5年3月31日（金）まで

#### ● 3月期の採用手続情報の入力 **<全員>**

- ① 研究遂行経費の希望の有無
- ② 住所等情報
- ③ 研究奨励金の振込先金融機関情報

- 採用見込証明書の発行依頼 **<希望者のみ>**

※令和5年3月31日(金)までに到着した発行依頼についてのみ証明書の発行を行います。  
**それ以降は、4月下旬の採用決定まで、採用を証明する書類を発行することができませんの**  
で、ご注意ください。

### 3. 令和5年4月3日(月) 9:00

上記期限以降は、電子申請システムの選考結果を閲覧できなくなりますので、審査結果画面の印刷またはスクリーンショットを保存するなど必要となる対応を行ってください。

### 4. 令和5年4月7日(金)まで

- 4月期の採用手続情報の入力

① 採用時受入承諾の承認依頼 **<全員>** (※)

② DC資格確認 **<DCのみ>** (※)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例取扱いの適用を受ける者は提出不要

- 採用手続書類のアップロード **<全員>**

下記より様式例を確認し、必要となる事項が網羅されているかどうかをご確認ください。

[https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_tebiki/yoshiki/saiyounaitei.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki/yoshiki/saiyounaitei.html)

<特別研究員－PDの提出書類>

① 令和5年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 **<全員>** (※1)

② 学位取得証明書 **<全員>** (※2)

③ 永住許可証明書 **<該当者のみ>**

<特別研究員－RPDの提出書類>

① 令和5年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 **<全員>** (※1)

② 学位取得証明書 **<全員>** (※2)

③ 住民票又は戸籍謄本 **<全員>**

④ 永住許可証明書 **<該当者のみ>**

<特別研究員－DCの提出書類>

① 令和5年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書 **<全員>** (※1)

② 在学証明書 **<全員>** (※2) **<提出受付期間: 令和5年4月1日～4月7日>**

**※在学証明書の発行日は、令和5年4月1日以降である必要があります。(※3)**

※1) 令和6年1月1日採用者は提出不要

※2) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例取扱いの適用を受ける者は提出不要

**※3) 在学証明書の提出フォームは令和5年4月1日以降に表示されます。**